

2016.No. 146 平成28年1月12日

編集・発行 吹田市まち産業活性部地域経済振興室 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3-40 TEL.6384-1356 FAX.6384-1292

吹田市商工ニュース

COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

- 目 次 -

♦	吹田市情報発信プラザ(Inforest すいた)がオープンしました	2
♦	「2016障がい者就職応援フェアinすいた」が開催されます もうチェックした? 大阪府最低賃金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
♦	若手人材の確保と育成 〜採用と定着性のノウハウを構築する〜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 5
♦	「暮らしと計量展」を開催しました 労働相談のご案内	6
♦	ファミリーマート吹田栄通り商店会店がオープン	
	「すいたエンタメ教室」が開催されました	7
♦	創業支援型事業所賃借料補助金のご案内、中小企業セミナーのご案内	8

EXPOCITY (エキスポシティ) 内に 「吹田市情報発信プラザ (Inforest すいた)」がオープン



万博記念公園南側に開業した大型複合施設「EXPOCITY(エキスポシティ)」内に、吹田の情報発信施設である「吹田市情報発信プラザ (Inforest すいた)」が新たにオープンしました。

◇アクセス◇

大阪モノレール「万博記念公園」駅下車 徒歩2 分ららぽーとEXPOCITY 1 階 グリーンサイド エントランスより直進奥

◇開業時間◇

午前10時~午後9時

(EXPOCITY の営業時間・休館日に準じます)

吹田市情報発信プラザ (Inforestすいた) がオープンしました

2015年11月19日(木)、万博記念公園南側に開業した大型複合施設「EXPOCITY」内に、吹田市の情報発信施設「吹田市情報発信プラザ(Inforest すいた)」がオープンしました。

「Inforest(インフォレスト)すいた」は吹田の情報が森のようにたくさん集まっている (information forest) イメージの愛称で、訪れた方々がゆっくり過ごせる場所 (rest) という想いも込められています。「Inforestすいた」では、様々な吹田の魅力を知っていただくために、5つのコーナーを設置しています。



施設内の主なコーナー紹介

【万博記念公園、太陽の塔の紹介コーナー】



1970年に開催されたEXPO70大阪万博に関する展示や、世界的な芸術家である岡本太郎氏と吹田市との関わりについて紹介しています。

国内でも限られた場所でしか取り扱っていない太陽 の塔グッズを販売しています。

【吹田の特性をPRするコーナー】



吹田市には「ビールと操車場のまち」、「千里ニュータウンと万博のまち」、「ガンバ大阪のあるまち」、「大学のまち」、「鉄道のまち」といった様々な特性があります。展示棚や壁面を活用しながら趣向を凝らした展示フェアを実施していきます。(1月末まで「大阪万博フェア」を開催)

【パンフレットコーナー、企業展示コーナー】



入口正面に、吹田の観光スポットをはじめ、イベント情報、施設情報など、様々なパンフレットを設置しています。入口から見て右隣には、吹田の企業を紹介する【企業展示コーナー】が設置され、各企業の歴史や取扱い商品について紹介しています。内容は定期的に入れ替わります。

【物販コーナー】



吹田くわい焼酎「芽吹」や、すいたんグッズなど吹 田に関わる商品を数多く集めました。

吹田を訪れた際のお土産にぜひご活用下さい。 (物販は吹田にぎわい観光協会の事業です)

「Inforestすいた」では、観光情報にとどまらず、様々な都市魅力を積極的に発信していきます。また、近隣市との連携による北摂エリアの情報発信拠点としての活用も進めていきます。是非とも、足をお運びください。

「2016障がい者就職応援フェアinすいた」を開催! (参加費無料、予約不要)

吹田市内を中心とした事業所等が約10社参加して、障がい者のための合同就職面接会を開催します。就職を希望されている障害のある方々にとっては、活躍の場を見つける絶好の機会となります。ぜひ、ご参加ください。

▽ 開催日時 平成28年(2016年)2月19日(金)

午後1時から午後4時まで(受付 午後0時30分から午後3時まで)

▽ 場 所 吹田市立勤労者会館

▽ 内 容 事業所等の人事担当者が各ブースで面接を行います

▽ 問い合せ先 吹田市地域経済振興室 電話 06-6384-1365 FAX 06-6384-1292

もう、チェックした? 大阪府 最低賃金 **858**円

平成27年10月1日から

※産業によって、特定最低賃金が定められているものがあります。



すいた労働啓発キャラクター はたラム君

最低賃金制度は働くすべての人に、賃金の最低額を保障します。

- ★最低賃金より低い賃金で契約した場合はどうなるの?
 - 仮に最低賃金額より低い賃金を労働者と使用者双方の合意の上で定めても、それは法律により無効とされ最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。
- ★使用者が最低賃金を支払っていない場合はどうなるの? 使用者は労働者に対して差額を支払わなくてはなりません。支払わない場合には、罰則が定められています。
- ★私は派遣で働いてるけど、最低賃金ってどうなるの?

派遣労働者には、派遣先の地域の最低賃金が適用されます。

⇒たとえば、派遣元の会社が神戸にあり、派遣先が吹田市の場合は大阪府の最低賃金が適用されます。

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」の2種類があります。 詳しくはウェブで『最低賃金制度』と検索してみてください。

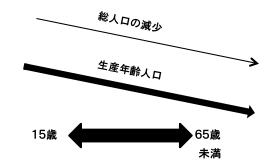
お問い合せは、大阪労働局労働基準部賃金課(06-6949-6502)または最寄の労働基準監督署まで。

若手人材の確保と育成

~採用と定着性のノウハウを構築する~



生産年齢人口の減少



◯業界における激しい人材確保競争

人材の確保といっても、業界によって事情は かなり異なりますが、製造業や建設業さらには 外食や小売チェーン企業などにおいては、深刻な 人材確保難の状況が生じています。

最近の新聞紙上を賑わしているのが、地域によって外食業界とコンビニエンス業界の人材確保競争の激しさです。人の確保ができないために出店や店舗の運営ができないという事態も生じているようです。なんとか人の確保を行うために、勤務条件や就業条件を変えて採用を図るという動きも出てきています。例えば週休3日制(ただし休日はウイークディのみ)とか残業0という条件つきで社員として採用するといったケースです。

また、建設業界では長く続いた不況環境の中で 若手の人材が業界から姿を消してしまうという 事態も生じ、ここにきてあらためて若手人材の 確保と人材育成に取り組むというケースが増え ています。製造業では業界によってかなりの業 績格差のようなものがありますが、好業績のと ころではベテランの団塊の世代が退職して、そ れを埋め合わせることも含めて若手人材の採用 と育成に取り組んでいます。 一方、有効求人倍率が1.2~1.3といったような状況になり、この数値はあのバブル期以降で初めてのケースと伝えられています。つまり、ほぼ23年ぶりに求職者数を求人数が上回ったということになります。

会社の成長の条件には、売上面と共に人の面が大きく関係してきます。会社としての人の採用と育成の面で「ソフトの対応力」を構築しているかどうかが問われてきます。

- ○会社としての効果的な募集手段
- ○採用目的と会社の担当者のあり方
- ○会社としての情報発信力
- ○入社後の定着化面のソフト対応 など、自社のノウハウを生かした人事労務の体 制づくりが重要視されています。

□働く人口も減少する

人口の減少がはじまり、いろいろな業界において内需市場規模が縮小していくことが伝えられています。このことについては、従来の売り上げ確保の観点から種々の諸問題が発生し、その対応が迫られているのですが、経営上のもう一つの面で生産年齢人口が同時進行で減少するということについても重要事項として取り上げられています。

□人材確保と採用手段

中途採用の場合のある調査結果を見ますと、大企業61%、中小企業74%がハローワークを通じての採用とあります。よく聞く声として「ハローワークでは、いい人材が集まらない」とか「募集しても反応がない」などを耳にします。しかし、中小企業においては機動力や急な成長機会に対応しなければならないこと、離職率も高いことなどがあり、ハローワークが人材募集の頼りどころとなっていることに違いはありません。

ハローワークを利用する場合には、事業所登録シートには「事業内容」と「会社の特徴」を記入する欄があります。それぞれ90文字以内で記入するのですが、この90文字以内にどんな魅力的な「会社らしさ」を表現できるかがかなり重要な鍵となります。通常の「求人申込書」には、勤務時間とか給与条件など、あまり会社の魅力をPRできる項目がありません。そこで情報の発信力として、ホームページでの補完が欠かせません。ハローワークの求人申込書には、自社のホームページアドレスを記入する欄があります。求職者は興味を持つと、このアドレスを見ることになります。

□自社の情報発信力を強める

人材の募集の面においても、「会社の戦略としての位置づけ」で正面からの取り組みが求められてきています。従って、募集の必要が生じたときに「とりあえず手続きを」といったつけ焼刃でなく、事前に

- ○会社の魅力や特徴のポイントが分かる
- ○具体的な仕事の内容が分かる
- ○社員がムネを張れる要素をつくる

などを考慮したコンセプトワークをしっかりしておく必要があります。

その上で、採用のソフト体制としてのチェックリスト項目である、

- ○求職者が求める情報が提示されているか
- ○応募・入社を決断する判断基準が提示されているか
- ○採用したい人材が明確となっているか などを検証しておきます。

今後、募集・採用においてもライバル会社と の人の争奪戦といった認識のもとで取り組む必 要があります。

□定着率の確保のための仕組み

また、かなりの工夫とコストをかけてやっと 採用したのに、すぐに辞めてしまった。こんな 話を聞くのもあまり珍しくなくなってしまいま した。これも最近の調査結果なのですが、採用 後3年間での離職率は、新卒で40%、中途採用 で30%という数字があります。

さらに、会社を辞めた理由をその調査結果からみますと、第1位に「人間関係」があげられており、第2位には「仕事への不満」、続いて「給与への不満」となっています。

職場にうまく導入し、仕事そのものに「興味」を持ってもらえる仕組みをいかにつくり出していくか、このことについてもしっかりした取り組みが必要となっています。

会社を辞めた理由



- ○育成のための研修の組み方
- ○不満を蓄積させないコミュニケーションの取り方
- ○将来の自己の成長ステップの見える化

など、従来にはやや曖昧だった分野にも、経営 上の要請事項としての仕組みづくりが求められ るようになってきたようです。



◆ 筆者プロフィール ◆ 吹田市商業相談員 中坊 久継氏

中小企業診断士 (株)NMR流通総研 代表取締役

商業活性化や地域振興、街づくり、経営革新などその実績は豊富。平成11年度経営診断シンポジウムで中小企業庁長官賞受賞。コンサル・テーマ「改革推進」をもとに活躍中。平成14年度より吹田市商業相談員に就任。

中坊先生の商業相談

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。無料ですのでお気軽にご利用ください。 商業相談日

- 京内相談(市役所市民相談室 中層棟1階6番窓口)
 - …每月第3木曜日 午後1時~午後5時
- 庁外相談(巡回相談)

:/ ···每月第2·4木曜日 午後1時~午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。

暮らしと計量展

11月の計量月間に合わせ、平成27年11月26日(木)午前9時30分から吹田市、大阪府共催による「暮らしと計量展」が、吹田市役所の正面玄関ロビーで開催されました。

計量は、ガスや水道・電気メーターによる使用料の支払いや、買い物の時の肉や魚などの重さ、また、健康管理のための体重測定や血圧測定など、私たちの暮らしと切り離せないものです。この計量展では、私たちの暮らしの中で重要な役割を果たしている「計量」の大切さや重要性を知っていただくため、「暮らしをはかる」をテーマに昨年度に引続き開催しました。

昔よく使われていた計量器である「升」や「銀秤」、現在も使われている計量器である「ガスメーター」そして旧式の「タク



シーメーター」 などを展示しました。また、暮らしの中に溶け込んでいる体温計や体重計、料理の時に使われるキッチンスケールの無料診断を実施し、好評を得ました。

また、「計量」を身近に感じてもらうため、お菓子・キャンディーを袋に入れて、100グラムに近ければそ



のお菓子がプレゼントされる重さ当てゲームを行い、100グラムの重さに苦戦しながらも子どもたちをはじめ大人も楽しんで、「はかる」ということに対する意識を一層深めていただけたのではないかと思います。

さらに、昨年に引続き、今年も吹田のマスコットキャラクター 「すいたん」が登場し、計量展を盛り上げてくれました。

この日はあいにくの雨天ではありましたが、この計量展には、 287名の市民の方々が訪れ、昔を懐かしんだり現在の計量の進歩に

驚いたりと、計量に対して関心を寄せられていました。

「労働相談」のご案内

賃金の未払いや解雇、育児・介護休業、各種ハラスメント、社会保険など労働問題全般についてご相談ください。また、雇用主からの人事、労務管理に関する相談もお受けしています。

- ●とき/第1・3・4・5水曜日(相談員:社会保険労務士) 第2水曜日(相談員:弁護士) いずれも、午後1時から午後4時まで(おひとり30分程度)
- ●ところ/吹田市役所内 市民相談課 ⑥番窓口
- ●申込み/吹田市 地域経済振興室(労働担当)に電話でお申込みください

TEL 06-6384-1365(予約優先)

<秘密厳守!>

C.I.NEWS

ファミリーマート吹田栄通り商店会店がオープンしました

~地域コミュニティの中心を目指して~

商店街とコンビニエンスストアが連携をした店[ファミリーマート吹田栄通り商店会店]が2015年(平成27年)11月30日(月)にオープンしました。この店舗がオープンする前は、長年活用されないまま放置されていた空き店舗があった場所でした。吹田市栄通り商店会の阪田孝次郎会長は、空き店舗の活用が課題と長年考えておられ、なんとかしようと、所有者との交渉を始めました。粘り強い交渉の結果、土地の売却と店舗の誘致に成功したものです。開店した2階のイートインスペースは、通常の飲食・休憩スペースのみならず、地域のコミュニティの場として、趣味やNPO、ボランティア活動など、時間予約制・無料で誰でも活用できるスペースとするなど、商店街とファミリーマートが協力した店舗形態となっています。コンビニ各社で集客効果を見込んでイートインスペースを設置する動きがありますが、地域の方などへ交流の場として貸し出すことができるイートインスペースを持つ店舗は、全国的にも珍しいケースです。





【ファミリーマート吹田栄通り商店会店】

第1回すいたエンタメ教室が開催されました【吹田市栄通り商店会主催】

ファミリーマート吹田栄通り商店会店の2階のイートインスペースを劇場&学校に見立て、プロの指導者による本格的な漫才やお笑いを学べる授業を開講する「すいたエンタメ教室」が12月12日(土)に開催されました。当日は十数人の子どもたちが参加し、司会をされていた岡力さんのお話や、お笑い芸人ブランケットによる漫才に興味津々の様子で、会場は終始賑わいに包まれていました。子どもたちでボケとツッコミに分かれて行われた漫才の実演では、はじめは内気だったお子さんも、大きな声で元気に漫才を楽しんでいました。

【エンタメ教室の様子】





すいたエンタメ教室では、演芸を介して、商店街や近隣施設への集客誘因、「住みよい街・すいた」を若年層にアピールするとともに、コンビニエンスストアの新しい事業形態を創出し、吹田の商店街から未来のスターを発掘します。次回、第2回すいたエンタメ教室は、2月13日(土)に開催される予定です。ファミリーマート吹田栄通り商店会店にて申込みを受け付けています。【先着順・定員20名】

C.I.NEWS

創業支援型事業所賃借料補助金の御案内

~吹田市創業計画募集~

市内で新たに事業所を開設する創業者を支援します!

市内で新たに事業所を開設し、地域経済の循環と活性化に資する創業計画を実施する創業者を対象に、事業所賃借料の2分の1を補助します(月額上限5万円、12ヶ月間)。創業計画についてのプレゼンテーションを行ったうえで、市の認定を受けることが必要です。

≪対象者≫

- ① 創業計画認定後、6ヶ月以内に新たな事業を開始する計画を持つ個人
- ② 今後、分社化、共同会社設立等を行う計画を持つ親会社
- ≪応募方法≫ 募集期間中に所定の様式を吹田市役所地域経済振興室まで持参 (吹田市ホームページからダウンロード可)
- ≪募集期間≫ 平成28年2月12日(金)まで
- ≪問い合わせ≫ 市役所 地域経済振興室 企業振興担当 TEL 6384-1356 FAX 6384-1292



《中小企業セミナー》

「異業種交流グループが、なぜ仲良しグループに なってしまうのか?」



吹田市では市内中小企業者の人材育成や事業活動の活性化を目指してセミナーを開催しています。 今回は東大阪異業種連携グループ株式会社ロダン21の代表取締役であり、東大阪市モノづくり親善 大使である品川隆幸氏をお招きして異業種連携を成功させる秘訣についてご講議頂きます!講議の終了 後は、参加者による名刺交換会も予定しています。

≪講師≫ 品川 隆幸 氏 (株式会社ロダン21 代表取締役/株式会社シナガワ 代表取締役)

《日時》 平成28年2月24日(水) 18時30分~20時30分(受付開始 18時15分~)

≪場所≫ 吹田商工会議所 3階 大会議室

≪対象≫ 市内中小企業の経営者、従業員等

≪定員≫ 50名(先着順)

≪申込≫ 所定の用紙を吹田市役所地域経済振興室までFAXまたは持参 (吹田市ホームページからダウンロード可)

